

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定に基づき、次のとおり契約の相手方等について公告する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

- 1 賃借物品及び数量
交通管制センターシステム上位装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県警察本部総務部会計課調度第一係
電話番号 054-271-0110
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年12月20日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
東京センチュリー株式会社
東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 契約金額
60,421,680円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当